

広報

はむら

平成22年9月1日



Main Contents

● 9月5日(日)は総合防災訓練	1
● 平成22年度 普通交付税の交付団体に	3
● お知らせ	5
● こどものページ	17
● 9月のテレビはむら	17
● 9月の相談日ほか	18

表紙の写真

みんなで高めよう、防災意識

9月5日(日)、羽村第二中学校をメイン会場に、総合防災訓練を行います。

今年の訓練のテーマは、「自助、共助と連携」。小さな子どもたちも地域の防災を担う大切な一員です。家族みんなで積極的に訓練に参加しましょう。

(写真：平成21年9月6日(日)撮影)

9月5日(日)は総合防災訓練

～小・中学生も訓練に参加を～

今年のテーマ 「自助、共助と連携」



総合防災訓練は、市と防災関係機関相互の協力体制を築くことや、市民一人ひとりが、日常および災害発生時における「自らの身の安全を自らが守る」ための行動を考え、十分な準備ができるよう繰り返し訓練を行うことにより、防災知識を得る機会です。

今年は、小・中学生の積極的な訓練参加により、地域防

災力の向上を図ります。大人も子どもも訓練に参加して、地域全体の防災力を高めることが大切です。

『自分の身が守れなければ、大切な家族も守れません』ぜひ、家族全員で訓練に参加してください。

問合せ 生活安全課防災係

羽村第二中学校がメイン会場

今年の総合防災訓練は、羽村第二中学校をメイン会場とし、市内全域の避難場所など19会場で行います。

午前9時のサイレンが発災の合図！

午前9時に震度6弱の大地震が発生したと想定し、サイレンを鳴らします。

また同時に、羽村市メール配信サービス(防災情報)で発災のお知らせを送信します。※荒天の場合は中止とし、午前7時30分に防災行政無線

および羽村市メール配信サービス(防災情報)でお知らせします。

※メール配信サービスは登録者のみです。登録方法は、2ページの下をご覧ください。

次の要領で訓練に参加

①まず、わが身の安全

地震が起きたら、まず、丈夫なテーブルや机の下にもぐ

るなど、「わが身」を守る行動が大切です。場所や時間帯など家族でさまざまな状況を想定し、訓練をしてください。

②火の始末

地震発生直後、身の安全を確保したら次は火の始末。電気やガス栓などを止めて、火を出さないための訓練をしてください。

③避難訓練

地震により避難の指示が出た場合や、近隣で火災が発生した場合など、避難が必要なときに備え、家族で避難経路や連絡方法を確認し、避難場所または避難所まで避難しましょう。

④自主防災組織の訓練に参加

各町内会・自治会ごとに設置している自主防災組織では、避難途中での災害に対応する訓練をはじめ、応急救護訓練や初期消火訓練、災害時に支援を要する方(災害要援護者)への声かけなど、工夫を凝らした訓練を行います。

このような訓練に参加し、自分自身や家族を守るための防災意識と行動力を高めましょう。

⑤帰宅できないことを想定

地震により交通機能が停止すると、通勤・通学先から自宅までの距離が20km以上ある場合、その日のうちに帰宅できないことが予想されます。歩いて帰宅する経路の確認や災害用伝言ダイヤルの利用、遠くに住む親戚などへの連絡方法を、あらかじめ家族で決めておきましょう。

災害時協力農地表示板の設置

市内全域にある災害時協力農地のうち、所有者から承認をいただいた19か所に表示板を設置しました。

災害時協力農地は、大規模災害が発生した際に、緊急的な避難場所や支援助物資などの保管場所として使用するものです。





家具転倒防止器具を全世帯対象に無償で支給

申請は各世帯1回限り

各世帯1回に限り申請することができません。予定額に達した時点で終了となります。早めに申請してください。

また、高齢の方・障害のある方などで取付けが困難な世帯には、無償で取付けを行います。

※家具と天井を止める「つっぱり棒」を希望する方は、家具と天井との間の寸法を測ってから、お越しく下さい（土・日曜日、祝日を除く）。

※申請には、印鑑が必要です。※詳しくは、問い合わせください。
申請先・問合せ 生活安全課 防災係

木造住宅の「耐震診断」「耐震改修」を!!

市では、万が一の地震に備え、木造住宅の耐震化を図り、災害に強いまちづくりを進めるため、「耐震診断」「耐震改修」の経費の一部を補助しています。

対象 ①補助対象となる住宅を所有する市内在住の方（所有者が共有の場合、共有者全員によって合意された代表者／②納期が来ている市税などを完納している方（所有者が共有の場合も同様）

「耐震改修」を行う前に、まず「耐震診断」をしていただきます
耐震診断 市内の木造住宅のうち、昭和56年5月31日以前に在来工法（軸組工法）により建築された2階建て以下の1戸建て木造住宅（そのほかの要件あり）

交付額 経費の2分の1（限度額5万円）
※市が紹介する診断員が診断を行います。
耐震改修 市内の木造住宅のうち、昭和56年5月31日以前に建築された個人住宅（そのほかの要件あり）
交付額 経費の2分の1（限度額50万円）
※65歳以上の方の場合は、経費の10分の6（限度額50万円）
注意 市では、電話や訪問による住宅の耐震診断や改修のあつせんは行っていません。注意してください。
※詳しくは、広報はむら4月1日号または市ホームページをご覧ください。問い合わせください。

問合せ 建築課建築係

総合防災訓練当日に、防災情報などをメールで配信!

羽村市メール配信サービスに登録しよう!

メール配信サービスは、災害発生時などに携帯電話やパソコンに緊急かつ特別な情報をお知らせするサービスです。そのほか、防犯情報や地域情報など、欲しい情報のみを選んで受信することができます。

登録は無料です。電子メールの受信にかかる通信料は登録者負担となります。



▲羽村市メール配信サービス
トップページQRコード

携帯電話からの登録!

① 空メールを送る

方法① hamura@entry.mail-dpt.jp
あてに空メール（タイトル・本文未記入）を送信

方法② 右の登録用QRコードを読み取り、あて先の入った新規作成メール画面から空メールを送信



▲登録用
QRコード

② 本登録用URLをクリック

空メール送信後すぐに返信される「仮登録受付メール」のURLをクリックし、本登録を実行

③ 受信を希望する情報（カテゴリ）をチェック

サイトポリシー確認・同意の後に、受信したい情報（カテゴリ）を選んで登録

④ 登録完了

登録完了メールが届けば登録完了

※パソコンから登録することもできます。市ホームページ内のメール配信サービスのページから登録してください。

※迷惑メール対策をしている場合は、登録前に、mail@city.hamura.tokyo.jpからのメールを受信できるように設定してください。

※迷惑メール対策の設定・解除方法がわからない方は、使用している携帯電話会社へ問い合わせるか、携帯電話の取扱説明書を確認してください。

問合せ 広報広聴課広報係

普通交付税の交付団体に

— 交付決定額 2 億 8,581 万 3 千円 —

羽村市の状況

今年度、羽村市の基準財政需要額は79億8,203万9千円、基準財政収入額は76億8,968万6千円で、差引き2億9,235万3千円の財源不足額が生じました。その不足額を基準に算定を行った結果、普通交付税が2億8,581万3千円交付されることとなりました。

財源不足に転じた要因

■平成21年度に比べて、市民税法人分が約5億5千万円、市民税個人分所得割が約2億7千万円減少したことなどにより、基準財政収入額が全体で約8億6千万円減少したこと
 ■保健衛生費・社会福祉費・生活保護費などの増加により、基準財政需要額が全体で約1億円増加したこと

市は、世界的な経済不況の影響による市民税法人分の大幅な減少などにより、普通交付税の算定のもととなる基準財政収入額が大きく落ち込んだことと、市民サービスなどを行うための基準財政需要額が増加したことから、平成22年度普通交付税の交付団体となりました。交付団体となるのは、平成14年度以来8年ぶりとなります。

◆普通交付税算定に関する数値の比較

区分	平成21年度	平成22年度	対前年度増減額
基準財政需要額	78億8,132万3千円	79億8,203万9千円	1億0,071万6千円
基準財政収入額	85億4,940万0千円	76億8,968万6千円	▲8億5,971万4千円
財源超過・不足額	6億6,807万7千円	▲2億9,235万3千円	
調整額	0円	654万0千円	654万0千円
交付額	0円	2億8,581万3千円	2億8,581万3千円

他の自治体の状況

平成22年度は、全国1,774の自治体のうち、不交付団体となったのはわずか75団体（都道府県では東京都のみ）で、平成21年度の152団体から半減する結果となりました。

東京都内の39市町村でも、平成22年度の不交付団体は8団体（立川市・武蔵野市・三鷹市・府中市・調布市・小金井市・多摩市・瑞穂町）となり、平成21年度の16団体から半減しています。昨今の厳しい社会経済情勢の影響により、自治体財源の根幹となる税収入の落ち込みが、羽村市に限らず全国の自治体に影響を及ぼしているものと考えられます。

市の今後の財政対策

普通交付税制度は、地方公共団体の税源の不均衡を調整し、一定の行政サービスが提供できるような財源を保障するものです。交付団体になったからといって、市の財政が赤字になったということではありません。

しかし、現在の社会経済情勢の中で、これまでと比べて市の財政状況は極めて厳しいものとなっています。このことから、市では第1次の緊急財政対策を講じ、全庁をあげて行財政改革に取り組んでいきます。また、今後も歳入の確保・事業内容の見直しなどの行財政改革を推進し、将来にわたり健全で安定的な財政運営に努めていきます。